

（令和4年6月3日 午前9時45分）

●議長（佐藤武雄） おはようございます。ただ今の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。なお、青柳議員より欠席届が提出されております。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大1時間を目途に、質問者・答弁者は進行に協力をお願いします。また答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、予めご承知おきください。なお、質問者と質問者との間に10分程度の休憩をとることといたします。

通告の1、酒井聡議員。

1、「信濃町産そばのブランド化」について

議席番号7番、酒井聡議員。

◆7番（酒井 聡） おはようございます。議席番号7番、酒井聡です。今回の一般質問は通告に沿いまして「信濃町産そばのブランド化」として、昨年令和3年度より地方創生事業の一環として、町が取り組み始めた「そばブランド化事業」について、現状と課題、また最終的な目標などについて伺います。そのそばブランド化の事業全体の詳細については、後ほどの質問で行うとしまして、まずそば農家さんを取り巻く実態や、そういったものを伺いながら質問に入りたいと思います。このそばという作物の産地として、全国的に知られている所も数々あります。日本全国に目を向けますと、そばの産地としてあるいはそばを郷土食、また食文化として、地産地消の名物として地域おこしの主力材料として、すでにブランド化を行っている自治体が多く見受けられます。一例を上げますと、農業王国と言われている北海道に新得町という町があります。福島県では会津の大内宿や喜多方市山都町、西日本でも兵庫県の出石町、この出石町というのが狭いエリアにそば屋が50軒ほどあるというような大変な所だと伺っていますが、そういう所が全国的な知名度を誇っています。県内におきましても、当町と隣接しています長野市戸隠、旧戸隠村ですが、ここはまさに「信州そば」の代表格として、その産地として、また郷土食の名物として古くから全国的に知られています。私のところでも、かつて親戚が東京から来られると戸隠にそばでも、というようなことをやっていたが、こうした先行事例があまたある現状の中で、令和3年度当初予算審議の中で「そばブランド化事業」なる文字を見たときに、私自身は大きな期待感とともに、大きな心配も感じたわけです。水稲稲作が農家の主たる収入源であったのが昭和という時代です。コメの生産量の調整から、昭和45年から平成30年までの50年にわたり減反政策がとられました。その減反の際の奨励転作物、えん麦や大豆などいろいろあるわけですが、その中でも比較的手がかからず、かつ栽培期間が短いことから「そばでも作るか」といった農家が多

かったのではと推測しますが、令和という時代に入り、そのそばという作物をメインに据えて地域のブランド化を図ろうとするこの事業、ある意味農家に夢を与えるということで大いに期待を寄せるところではあります。そこで質問の導入として、今後この事業に大きく関わっていくであろう町内のそば生産者の現状について伺います。まず、昨年度の町内におけるそばの作付面積と収量について伺いますが、本年4月5日に農林水産省の統計が公表されました。それによりますと、全国における令和3年度産のそばの作付面積は6万5500ヘクタールで、対前年比で2パーセント減っています。収穫量にいたしましては4万900トンで、前年産に比べて9パーセント減っています。そういうことがすでに国で公表されている訳ですが、そこで当町における実績値もそろそろ手元にあるかと思しますので、昨年度の町内におけるそばの作付面積と収量について、実績値を伺いたしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。酒井議員さんから、そばのブランド化事業に伴うご質問を頂戴しております。今お話しがございましたように、町内におけるそば文化は一茶の俳句にもありますように、それ以前から数百年にわたって当町でも栽培し続けられ、そしてまた食文化としても根付いているわけでございます。特に近年、水田等の農業政策の変化によりまして、米の作付面積の減少に伴い、水田等でも補助政策の関係もあり、そば栽培の面積も増えてきたという経過がございます。今後を見据えた中で、そばの新たな活用研究も含め、そばの高付加価値等一層のそば振興が求められてきていると思っております。そうした状況を踏まえまして、町の農業振興の一環も含めそば振興、またブランド化事業への取り組みを始めたところでございます。議員から今、昨年度の町内のそばの作付面積と収量についてのお尋ねでございます。昨年栽培面積で町内では、これは水田といわゆる畑も含めての面積ですが204ヘクタールということでございます。収穫量が全体で103トンということになっております。その前の年の令和2年度の作付面積では参考までに、長野県内の自治体の中では全体で6位の作付面積、町村では信濃町が1位の作付面積となっているということございまして、ただ1反分あたりといいますか、10アールあたりの収量を見たときに県内では38番目となっております。そういったことも含めてブランド化事業として、収量の増等も含め高付加価値等そばに関連して多方面から検討しながら、そば振興・産業振興に繋げたいということで取り組みを開始させていただいたということでございますので、併せて申し上げさせていただきました。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 今、昨年度の作付面積が204ヘクタールであるという答弁があります。昨今、そば粉の価格が大変高騰しているという報道がありまして、この主たる原因

が何かといいますと、不幸にもウクライナ情勢といいますか、ロシアからの禁輸が絡んでいる訳ですが、一昨年、世界規模でそばが大変採れたそうです。昨年はコロナ禍ということで供給はあっても需要の方がなかったと。ですので言ってみれば過剰在庫の状態になりそうだということで、生産を手控えた方が多かったと伺っております。結果、今現在は中国産ですとか北米産は、その値崩れが元でほかの作物に転作をした事業者が大変多かったということで、今、国内でそば粉が足りない状況だと伺っています。今、204ヘクタールというお話がありました。一昨年から比べて全国的には2パーセント減っているわけですが、町内の状況204ヘクタールということですが、一昨年から減っているのか、現状維持なのか、それとも増えているのか、その辺り掘んでいるようであればお願いできればと思いますが。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) はい、一昨年のデータはございませんけれども、令和3年水田の転作で行われた面積が、151ヘクタールでございました。令和4年につきましては、149.16というのが今現在分かっている数字でございまして、ほぼほぼ横ばい程度というのを見込んでいるところでございます。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) せっかく力を入れてこのブランド化事業を立ち上げても、肝心の畑が減ってしまえば意味がないので、その辺りまた把握をしていただければと思うのですが。次の質問に移ります。「そばのブランド化」事業において、町内産のいわゆる玄そばとそば粉、これが一体どのように流通し、どういった流れで消費者の元にわたっているのかというのが把握されているのかどうか、この103トンの流れですが。これがある程度把握されていることが、今後ブランド化というものを立ち上げたときに運営の大きな鍵になるのではないかと思います。成功したという前提でお話しますが、ブランドの付加価値によって、一般のそば粉よりも高値で取引できる状態になったと仮定した場合、例えば町内の飲食店でそばとして食されているのか、町内の食品製造業で製品化されているのか、あるいは原材料として町外もしくは県外に出荷されているのか、の総量が、仮に収量を超過する現象が起きた場合、これは産地偽装を疑っても仕方ない状態になるかと思えます。そうした可能性がこのブランド化という言葉の中に含まれてしまうという懸念があるわけです。心配は取り越し苦労かもしれませんが、念には念を入れてということもあります。気にするという意味で、昨年度町内におけるそばの収量のうち、町内飲食店・土産店等で消費販売された量と、町外に出荷された量がまず把握されているか伺いたいと思いますが。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） はい、現在のところ生産収量については把握はできているんですが、消費の内訳についての詳細な数字については把握できてございません。JAの聞き取りを行ったところ、取扱量が2万2700キロほどございました。その内町内そば店への販売が約1800キロほど、その他が約2万900キロでございます。JAさんの聞き取りでは、町内のそば店への販売が約8パーセント程度流通しているということまでは把握しています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 町内のそば店に8パーセント、1割も流通していないのは意外な感じがするわけです。むしろ製品化されて外に出ていく方が圧倒的に多いということの意味しているように思います。そうしますと、昨年収量のありましたこの103トンのうち、これからコロナ禍もだいぶ落ち着いて町内の飲食店の方にも町外からお客さんが来られるという前提もありますが、それでもやはり1800キロ、2トンも町内では消費されないということになろうかと思うのですが、そうすると新たな販売方法や製品化される食されるそば以外に新たな流通の方法を考えて行かなければいけないということにもなるかと思いますが、その辺りのプランというか何かありましたらお願いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 全体が103トンということでございまして、JAさんの取扱量というのが2万2000キロというようなことでございますので、聞き取りを行ったのがJAさんだけでございますので、数字的には偏りといいますか、この数字をもって全体を把握するのはちょっと難しいところかな、とは今のところ考えています。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 今後、今後ですよ、ブランドという付加価値を付けるわけです。信濃町町内で採れたそば粉、玄そばというブランド化をするのですから、和牛ほどではありませんが、トレーサビリティといいますか、その103トンがどういうふう消費されるのかということはある程度はJAさん以外にも把握する必要があるのではと思いますが、もう一度見解を伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 消費までの流通というの、数字を把握するということは大事だとは考えております。また令和3年度、この当事業を実施するにあたりまして、例えば自粉を使ったそば店の提供店が13店舗あるとか、乾燥・調整・それから製粉等の



施設等が3事業者あるとか、そのようなことも調べてございます。それに合わせまして道の駅なので販売されているそば商品の調査も行っております。当時そば関連の商品の売上げが約1000万円ございました。そのうち町内産のそば粉を使った商品については230万円と、そば関連商品の2割程度であったというような調査もしてございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） そば店の関係については後の質問でしたいと思うので、状況は分かりました。次に移ります。このブランド化事業の進捗状況と今後の展開について伺っていきたく思います。令和3年度一般会計予算説明書に、初めて「そばブランド化事業」なる文字が出てまいりました。正式には「そばの産地形成振興事業」とされておりまして、その予算の説明文の一文を紹介しますと「地方創生交付金を活用し、一から三次産業の地域内連環により、高品質なそばの栽培・出荷方法の確立と、そば粉の新たな活用研究等による高付加価値並びにイベント等の開催により信濃町産そばの新興、ブランド化を図り、今後も持続可能な産地を形成することで、地域担い手を確保し農地維持、荒廃農地の発生を防止し、本事業から他の品目にもつながる産業振興を目指す。」との説明文が付け加えられております。昨年度はブランド化事業の一環として、セミナー形式のイベントが2度ほど開催されていたと記憶していますが、今年度、すでに令和4年度の当初予算審査でも伺ったところもあります。改めて今年度実施が予定されているものを伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今年度事業につきましては、地方創生推進交付金2年目というようなことございまして、町内産そばの品質向上に向けた取組みといたしまして、町内産そばの成分分析、それから土壌診断などの調査・研究を行いまして、科学的な裏付けのもと生産力や品質の向上に取組みができればと考えてございます。成分分析につきましては、信州大学にも研究をお願いしまして進めて行く予定でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 成分分析に関してはサンプリングのような形、町内もだいぶ広い面積を持っていますし、実際には古海から野尻そして富士里方面まで気候も若干変わったり、地質が変わったりとか、そういうところもあるのですが、その成分分析をするにあたってのサンプリングは何か考えていますか。どのあたりから採っていかうとかっていうのは考えていますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今のところ、圃場は3、4か所程度を計画しています。ただし、まだ実質的なピンポイントと言いますか、この圃場というところまでは今進んでおりませんので、信州大学さんとも打ち合わせをする中でこれから進めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 町内においても川霧の発生関係ですとか、いろいろと条件が異なってくる、条件が異なるということはのちに霧下という言葉を出していきませんが、そうしたそばの質を高める環境が、同じ町の中にあっても地域で違ってくるとい現象が正直あるわけです。ですのである程度の目星をつけて、決め打ちじゃないですけどもサンプリングを採るといのは、ある程度のこの辺りは必ずサンプルにしようと、3か所と言わずもう少し数を増やしてもいいのではないかと思いますので、改めて伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） はい、成分分析の方は委託の予算の関係もございます。それから成分分析をして翌年の土壌調査それから肥培管理等を行ったサイクルの中で、品質向上を図りたいというようなことも考えてございますので、単年だけではなく、次の年のフィードバックも含めて、そういうことができるような圃場を考えていきたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） そうしますと、質問を原点に戻します。そもそもこのブランド化事業の着地点として何をもって「ブランド化」と成すのか、その定義づけですが、そこに若干の疑問が生じるところです。この予算書の事業説明文では、「高品質なそば」や「高付加価値」などの文言も見られます。果たしてこれが信濃町という産地名のみを対象とするものなのか、今成分分析という話もありましたが、この成分分析でほかの産地よりも秀でたものが出てきた場合、それも定義の対象となるのかという疑問が残るわけです。また町内で栽培されているそばも、組合さんや農業法人さんの関係で数品種あることも現に知られているところです。ある生産事業者さんでは、特定品種の栽培のためにその交雑を避けることを目的に、交雑不可能な隔離された山林で囲われた地域ですとか、人里離れた集落ですとか、そういったところの農地を必要としているという話も耳にするわけです。この説明文の中に「高品質なそば」と特に指定された場合、種そばも確保し

て保持していく必要があるのではないかと思います。ここで、そもそも論になりますがこのブランドの定義として、これが信濃町という産地名のみを対象としているのか、また高品質な成分分析によって秀でてきたブランド作物としての種子の保持・保管にまで及ぶものなのか、その辺りの考え方を伺いたと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今回の事業につきましては、産地の名称をブランド化するというようなことを目的にしているものではございません。各分野の様々な課題を解消し、生産者をはじめそば店、製造店、町民など信濃町のそばに関わる方々の活動がより良くなることを目的に進めているものでございます。また種子の保持というようにございしますが、現在そこまでは具体的に検討してはおりません。そばは昆虫などが他の個体から運ばれた花粉により実を結ぶというようなことで、作付けには2キロ程度離す必要があると言われております。在来種の自家採取から定期的な種子更新等も必要になってくるということでございますので、そのへんにつきましては、今後また事業が進展していく中で出てきた課題について取り組んでいきたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 実はこの部分を心配されている方のお話も聞いたことがありまして、そば粉にならした時に若干高値で取引される品種があります。ヒスイそばと言われていたものです。それと一般的にJAさんあたりで配布できるような種そばというのがあります。これが統一されるのではないかと心配されている方もおられたんです。「ブランド化」ですから。「信濃町産の何々そば」という品種で固定されるのではないかと心配をされている方もおられたのですが、そのあたりは考慮しなくていいという今の答弁の趣旨になりますが、改めて確認します。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） ヒスイそば、それから農林一号とか、交雑等当然避けなければいけないことだと思います。決してどここのブランドを、というようなことを否定することはございませんので、事業が進む中で考えていきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） はい、そこは生産者の皆さんに誤解がないようなアナウンスをお願いできればと思います。次に移ります。ブランド化のある意味広告塔と言いますか商標について伺って参りたいと思っております。以前、元同僚議員の一般質問の中で、全国的にお

いしいそばの代名詞である「霧下そば」という単語、この単語が既に商標として登録してあるので商業的には使えないと、そういった事実が明らかになりました。一般的に信州そばのうち特に高品質のイメージが、この「霧下そば」という一言が付いて回ります。この表現は旧妙高高原町の事業者によって、また「霧下そば粉」という表現が同じく妙高高原にルーツを持つ東京の事業者さんによって、随分昔の話ですが昭和7年に登録商標がなされています。また星野公園という公園があります。中学校の下のあたりですが、そこには「霧下そばの碑」なる石碑も建立されていると。私は母の実家が近くでしたのでよく星野公園には行っていたのですが、この碑を私は見たことがありませんが、「霧下そばの碑」なる石碑も既に建立されているということです。ブランド化にはこの信濃町産何々そば粉という固い名称もありますが、名称によるイメージ戦略も必要と言えれば必要じゃないでしょうか。ここで、町内産を新たな商標の登録をして、別のキャッチフレーズのようなもので、広く全国に打って出るということをやってはいかかかと提案しますが見解を伺いたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 名前については大変重要なことだと考えております。例えば「黒姫産そば」「一茶そば」など歴史のある信濃町のそばが一目で分かるような商標を作っていくことができればいいなどは考えているところです。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) キャラクターの一茶さんが登場してから、一茶という名前を随分と耳にするような町になりました。農産物の直売所も愛称は「いっさっさ」です。ただ一茶そばというのはどこかで聞いたことがあるのですが、多分これはどちらかの事業者さんが商標登録されているのではないかと思います。ですので登録商標を避けるように新たな名称をとるのは非常に難しいかもしれませんが、これが信濃町産のそばだという、言ってみれば代名詞になりますので、その辺りは研究をお願いしますとしか今の段階では言えないのですが、改めて伺います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 名称等についても十分研究していきたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) この一般質問の場で申し上げるのもあれですが、こういう名前になりましたと言って行政から事業者さんにお伝えするというよりも、事業者さんも含めて



全体で考えるような、言ってみれば産地としての気持ちの高まり、そういうのを高めていく意味でも事業者さんも巻き込んだ事業になっていければなと思います。そういったことを考えるような計画は本年度ありますか。先ほど事業計画を伺ったところですが、そういったところまで踏み込むような、事業者さんを巻き込んだ話し合いのような、そういった事業は今年度行われる予定はありますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） イベントについては新そばが採れる時期、11月ぐらいを見込んでいますけれども、内容についてはまだ企画段階で詳細等は決まっていないような状況です。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 信濃町もだいぶ田んぼにも稲が植わり、トウモロコシをはじめとする野菜もだいぶ芽を出してきて、そばはもう1か月ほど畑の準備から種まきまで時間があるわけです。ですのでまだまだ時間に余裕があるところもありますので、事業者さんともよく話をさせていただければと思うのです。次の質問に移りますが、次に他産業を巻き込んだブランド化事業、これが説明書にあります「本事業から他の品目にもつながる産業振興」これにあたる部分について、提案も含めて伺っていきたいと思いますが、一般的にブランド化された農作物を食品に加工した場合、その作物のブランド力が大きく売り上げに作用しますし、認知度も上がってまいります。例えばコンビニエンスストアのおにぎりに「〇〇産コシヒカリ使用」と表記されているとつい手が伸びてしまう、そういった消費者心理というものがあります。こうした消費者心理に立った場合、本事業でブランド化がなされた町内産そば粉を使用している食品は、それもまた同じようにブランド化がなされているものと解釈できるわけです。ここで、ブランド化がなされた町内産そば粉を使用して提供している町内外の飲食店、先ほど把握しているのが13店という話もありますが、そうした町内産そば粉を使用して食品として提供している町内外の飲食店等に対しては信濃町産そば粉を使っている認証店という扱いになるのではないかと私は思います。その「認証店」という表記についてブランド化の一環として各店舗に与えるということ提案したいと思いますが、見解を伺いたいです。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） はい、認証店というご提案でございますけれども、町内産のそば粉を町内で普及していく活動は進めて行きたいとは考えているところでございます。町内産のそば粉の使用の割合等を事業者の皆さんに聞き取りをしてみました。ただお答えをいただいたところ、いただけなかったところもございました。そのような中

で事業の展開を見ながら考えていきたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） そういうところでブランドの真贋の線引きが出来るわけです。先ほどそば粉の値段が大変高騰しているという話をさせていただきました。信州産そば粉100パーセントと銘打っていたのに、海外からのそば粉の値段が高騰したので値上げに踏み切りせざるを得ないというような、何か矛盾した話もテレビで見たとありますが、そういったことが起きますと今度は信濃町産に限らずブランドに傷がつくわけです。ですので、そこはちゃんと使っているよという認証、これは正式なものとして与えておけばいいのかなと思えますが、それは、飲食店の協力を得ないとお互いの公正さを取らないと、うちは認証店が欲しい、うちは認証店いらぬというようなことを言われた時のアクションもまた変わってくるのでしょうか。伺いたいと思えますが。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 事業者さんのいろいろお考えもあるとは思えます。その辺の意向等も十分聞き取りをしながら進めて行く必要があるかなと思えます。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） この事業が生産者としてのそば農家のみならず、そば屋やそばを加工する事業者であったり、いろいろな他業種を巻き込んでいく、そういった地方創生の性格がありますので、その辺りまた事業者さんとの話し合いやコンセンサスが取ればなと思えます。質問を続けます。このそばのブランド化事業は先ほども申し上げましたが、地方創生の一環として取り入れられています。一方で食文化として食べる方のそばを捉えた場合、各家庭でそば打ちが盛んに行われる風土があっても私はいいと思えます。公民館でもそういったような体験教室とかありますし、実際に長野市戸隠は、そうした古くからの風土が基盤になって、今現在信州そばのメッカとしての姿があるわけです。目線を変えまして道具の話をしたと思えますが、幸いなことに当町においては、このそば打ちという作業の際に必要なそば打ち道具、すなわち包丁、のし板、麺棒、こま板等々、木製品も生産可能な一品と言えるのではないのでしょうか。当町は信州打刃物の里として全国的に知られています。鎌だけに限らずそば包丁といった打刃物の生産も十分可能でありますし、地方創生の別メニューでは林産業の振興として木工品の活用も謳われています。かつて矢保利の館、今はワークステーションになりましたが、そば打ち体験の実演などが行われていた時に使われていた、折り畳み式の脚付きのし板は優れた品かと思えます。あれは確か地元の大工さんに作っていただいたと記憶しているのですが。こうしたそば打ち道具のブランド化、これもまた地方創生に絡めた町内産業の振

興に十分資するものではないかと思えます。特に打刃物、それから木工品、こうしたところが他業種と言いましょか、それを巻き込む意味でもこうしたそば打ち道具のブランド化も合わせて検討してみてもと思うのですが見解を伺います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 信州打刃物でのそば切り包丁、それから地域散財活用したのし板、そばのまな板等については、具体的な検討は行ってはいませんが、これまでの町内産業の振興とも相性がいいというふうには考えているところです。今後また事業が進む中で幅広く、産業との連携も必要になってくるものかと思われまので、次の段階でメニューの1つとして検討していければと考えております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) これは農家さん以外にも、そばのブランド化で潤うというのは非常に夢のある話だと思えます。例えばふるさと納税の返礼品の中にこうしたセットが1つ入っているだけでも、だいぶ信濃町の印象はよくなるように思えます。打刃物は特に古くからの信濃町の地場産業です。私も草刈りは鎌は使いませんが、ほとんどビーバーです。包丁ですとか、そういった専門性の高い刃物にシフトして行って、後継者の育成ですとか、そういったところも踏み込んでいただければと思うのですがいかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長(佐藤巳希夫) 打刃物の振興も進めているところですので、そういう分野にも幅広く考えていければいいのかなとは思っています。

●議長(佐藤武雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 町内の関係する皆さん全体が潤う事業に十分なる可能性があると思うのです。その辺りはお願いしたいと思えます。早いですがまとめますが、こういった農作物の「ブランド化」という言葉は、ブランドという差別化によるイメージから、生産者心理においては、先ほどから言っていますように高値で取引される、高級品の認定を受けて高値取引がされるのではないかと大きな期待を持たせるのではないかと思えます。その最たる例が、新潟県産の「魚沼産コシヒカリ」であり、山形県産のサクランボの「佐藤錦」であり、宮崎県産のマンゴーの「太陽のタマゴ」と言えます。町内でも黒姫高原産のトウモロコシもだいぶ健闘していると思えますが、元々のトウモロコシ1本の取引価格というのがありますので、それほどの値段の跳ね上がりというのが、どこまで期待できるかということもあります。町長は時折、「儲かる農業」という言葉を

よくされると思います。農作物のブランド化、その作物を活かした関連産業の掘り起こし。今回はそばという1つのコンテンツを取り巻いて、今私が申し上げましたとおり、他業種も巻き込んだ地域全体としての活性化が、地方創生として何より大切なことではないか。1つの業種に絞って創生メニュー、創生交付金をつぎ込むのではなく、それを基に地域全体の活性化に繋いでいく、これが地方創生として何より大切なことではないかと思います。早いのですが終わりにしますが、質問の最後に、難しいところがあるというのは常々伺っておりますが、改めてこの事業に対する、町長の所信を伺って今回の質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 昨年からはじめました、このそばのブランド化事業ということで、酒井議員さんからご提案も含めて様々なご質問も頂戴したわけでごさいます、各方面のご心配も含めて頂戴したわけでありありがとうございます。さきほど、「儲かる農業」という話も言葉に出ましたけれども、私は一次産業的な農業が継続していくには、やはりそれなりの生活の糧になるものがないと衰退していく、これは必然的なことだと思うんですね。ですから、そのことを踏まえたときにこういった事業も含めてどう付加価値を高めて、いわゆる懐具合も良くなっていくんだというようなことに繋げていかないと、ひとつは難しいものがあるのかなと思いますし、そういった思いをもってこの事業も進めて行く必要があるんだろうなと。ただただ懐具合だけじゃなくて、酒井議員がおっしゃられたように関連するそれぞれの関わる町民の皆さん方、産業の皆さん方もそれによってこうなると少しでも良くなり、しかもこの「信濃町」というブランドがまた1つ認知されるということが大事になってくるんだろうなと思います。そういった意味では、今緒に就いたばかりでございまして、様々なご指摘いただいたような課題が多くあるわけですが、1つ1つ多くの関係の皆さん方とも協議を重ねつつ、事業の着実な進捗を図っていければなと思っておりますので、またよろしくお願ひします。ありがとうございました。

●議長（佐藤武雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 期待したいと思ひます。以上で私の一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。10時45分まで休憩と致します。

（終了 午前10時32分）